



令和2年 (2020年) 8月17日(月)

No. 15233 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [東京地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

《東京地方裁判所》

特許権侵害差止等請求事件

(「アンテナ」事件—クレーム文言中の「給電『用』筒状部」について、被告製品において  
実際に「給電」に用いられている必要があると解釈された。⇒非充足) [上] (全2回)

—平成30年(ワ)第13400号、令和元年9月11日判決言渡(佐藤裁判長)—

【本判決の要旨、考察】

本判決の事案では、「給電『用』筒状部」は、実際に給電に用いられるものに限られると解釈され、被告製品は筒状部を給電に用いていないから非充足と判断された。

原告は、「～用」という表現は、その物が当該用途で実際に使用されていなくとも、当該用途で使用するのに適した形状等を備えている場合にも広く用いられることを意味すると主張した。実際、特に医薬・化学以外の電気・機械分野においては、「～用」という用途発明のように見えるクレーム文言を原告主張のように解釈して充足とした裁判例も多数存在するため、原告の主張は必ずしも不合理なものではなかつ

創業1923年



杉村萬国特許法律事務所

SUGIMURA & Partners

代表弁理士 杉村 憲司 代表弁護士 杉村 光嗣\*

- |        |        |        |        |                  |                  |        |        |
|--------|--------|--------|--------|------------------|------------------|--------|--------|
| 塚中 哲雄  | 澤田 達也  | 富田 和幸  | 下地 健一  | 大倉 昭人            | 岡本 岳*            | 深津 拓寛* | 野崎 智裕* |
| 粟野 晴夫  | 河合 隆慶  | 鈴木 治   | 福尾 誠   | 齋藤 恭一            | 吉田 憲悟            | 山口 雄輔  | 中山 健一  |
| 村松 由布子 | 寺嶋 勇太  | 結城 仁美  | 川原 敬祐  | 岡野 大和            | 前田 勇人            | 坪内 伸   | 甲原 秀俊  |
| 太田 昌宏  | 吉澤 雄郎  | 小松 靖之  | 伊藤 怜愛  | 片岡 憲一郎           | 田中 達也            | 高橋 林太郎 | 福井 敏夫  |
| 酒匂 健吾  | 柿沼 公二  | 神 紘一郎  | 坂本 晃太郎 | 西尾 隆弘            | 石川 雅章            | 永久保 宅哉 | 色部 曉義  |
| 門田 尚也  | 加藤 正樹  | 朴 瑛哲   | 真能 清志  | 石井 裕充            | 藤本 一             | 鈴木 俊樹  | 内海 一成  |
| 市枝 信之  | 君塚 絵美  | 井上 高雄  | 辻 啓太   | 塩川 未久            | 橋本 大佑            | 鈴木 麻菜美 | 大島 かおり |
| 田中 睦美  | 宮谷 昂佑  | 廣 昇    | 鈴木 裕貴  | Stephen Scott*** | 水間 章子            | 貴志 浩充  | 山本 睦也  |
| 鹿山 昌代  | 北村 慎吾  | 伊藤 佐保子 | 高坂 晶子  | 山崎 誠             | Eric 邦夫 Morton** | 高井良 克己 | 小山 祐   |
| 長嶺 晴佳  | 杉原 あずさ | 福村 直久  | 佐々田 洋一 | 木下 直俊            | 高倉 みゆき           | 駒木 寛隆* |        |

\* 弁護士  
\*\* 米国弁護士  
\*\*\* 欧州弁理士

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail: DPATENT@sugimura.partners  
電話: 03-3581-2241(代表) FAX: 03-3580-0506 URL: https://sugimura.partners/

所員200名うち弁理士79名、弁護士5名、米国弁護士1名、欧州弁理士1名